スクールソーシャルワーカー (会計年度任用職員)を募集します

○ 問合せ　豊田市青少年相談センター(パルクとよた)　〒471-0066　豊田市栄町１-７-１
電話 0565-32-6595／FAX 32-7911　　e-mail：palctoyota@city.toyota.aichi.jp
○ 採用予定　令和９年４月

【　スクールソーシャルワーカー　採用試験募集要項　】

■募集概要

職　　種	スクールソーシャルワーカー (会計年度任用職員)
採用期間	令和９年４月１日～令和１０年３月３１日・１会計年度を期限とした採用 ・任用年数の上限なし
勤務条件	勤務時間：　拠点校配置の場合　午前８時３０分から午後４時３０分まで、 青少年相談センター配置の場合　午前９時から午後５時までの間で １日７時間勤務（昼休憩６０分） 勤務地：　豊田市内小・中学校、もしくは、豊田市青少年相談センター （拠点校配置型で担当小・中学校を訪問） 休　日：　日曜日及び土曜日（週５日勤務）、祝日、年末年始、その他休業日と指定された日 有給休暇：　年間１２日間（継続雇用年数により最大１年度につき２０日）
職務内容	・主に児童生徒・保護者の相談受付や面接相談支援及び電話相談 ・関係機関との連携・調整 ・学校支援（訪問による連携・調整及び学校教員間のコンサルテーション） ・小中学校校内研修等の講師　　・パルクとよたとの連携・調整業務 ・実践及び専門性向上のための活動　　・その他、豊田市教育委員会が必要と認めるもの
報 酬 額	時給３,５８０円（年額８００万円程度・・・期末手当、勤勉手当を含む） [手当] 期末手当支給、勤勉手当支給、通勤費別途支給、扶養手当なし、住居手当なし
募集人員	１２名
資格要件	・社会福祉士の資格を有する人（令和９年３月末までに取得見込みの人を含む） ・ソーシャルワーカーとして教育や福祉の分野で３年以上の相談業務経験がある人、 もしくはスクールソーシャルワーク教育課程を修了した人（令和９年３月末修了見込みの人を含む） ・運転免許証を有し、自家用車での移動が可能な人 ※令和９年３月末までに資格取得できなかった場合、 または、教育課程を修了できなかった場合は内定を取り消します。 ※地方公務員法第１６条（欠格事項）に該当する人は受験することができません。

■申込み・試験など

申込書	パルクとよたのホームページや豊田市ホームページ内のパルクとよたのページからダウンロードできます。 ※別途、豊田市青少年相談センター（パルクとよた）の窓口でも配布しています。 （日曜日、祝日を除く、午前９時～午後５時）
提出書類	① 受験申込書（別紙様式） ② 資格証明書（写）※スクールソーシャルワーク教育課程修了者は、修了認定がわかるものの写しも提出 ③ 運転免許証（写） ※記入は黒のボールペン又はペンを用い、必ず申込者本人が行ってください。 ※履歴概要は学歴（専攻した学科まで）及び職務経歴（会社名、自治体名、職務内容、実務経験期間等）を記入してください。 ※レポート及び自己ＰＲ欄は所定のスペースに自筆で記入してください（パコソン等で作成したものは不可）。 ※提出した書類は一切返却しませんのであらかじめ御了承ください。
申込み 受付期間 及び場所	令和８年５月8日（金）～令和８年７月３１日（金）　※日曜日、祝日、年末年始を除く 【持参の場合】　豊田市青少年相談センター（けやきワークス隣接）午前９時～午後５時 【郵送の場合】　豊田市青少年相談センター　宛 （住所は上記の通り ） ※令和８年７月３１日（金）必着 ★封筒の表面に「スクールソーシャルワーカー受験申込書在中」と朱書きし、折り曲げないでＡ４サイズのまま提出してください。郵送の場合は特定記録など確実な方法としてください。
試　験	[１次] 書類選考　　結果発表：８月上旬 [２次] 試験日：令和８年８月１７日（月）　午前９時　から　午前１１時　論述試験 午後１時　から　午後５時　個人面接 ８月１８日（火）　午前９時　から　午後５時　個人面接 会　場：豊田市青少年相談センター内会議室　　結果発表：１２月上旬

※１次試験及び２次試験の結果通知は受験者全員に郵送します。